

科目名	国内旅行業管理者の受験入門	科目分類	■専門科目群 □総合科目群		
			国際観光 学科	□必修 ■選択	
			経 済 学科	□必修 ■選択	
英文表記	Introduction to taking the domestic travel business handling manager examination	開講年次	■1年 □2年 □3年 □4年		
		開講期間	■前期 □後期 □通年 □集中		
ふりがな	つ つ い た け み	実務家教員担当科目	○	修得単位	2単位
担当者名	筒 井 武 美	実施方法	■対面のみ □遠隔のみ □対面・遠隔併用		
授業のテーマ	旅行業のみならず観光業界への就職を目指す人にとって重要な資格「国内旅行業務取扱管理者」及び「総合旅行業務取扱管理者」の資格取得を目指し、試験科目である「国内旅行実務」の基礎知識を習得し国家試験に合格できる実力を身につけることを目的とします。				
到達目標	1. 9月に実施される「国内旅行業務取扱管理者試験」に合格 2. 10月に実施される「総合旅行業務取扱管理者試験」の科目免除資格を取る 3. 「総合旅行業務取扱管理者試験」の合格を目指します。				
授業概要	本講義では国家試験対策として「国内旅行実務」を行います。 ・ 運送機関及び宿泊施設の利用料金その他の旅行業務に関連する料金 ・ 旅行業務の取扱いに関する実務処理				
授業計画					
第1回	貸切バス①(約款)	第17回	J R⑧(乗継割引:新幹線と在来線)		
第2回	貸切バス②(運賃・料金計算)	第18回	J R⑨(新幹線・特急の通し料金)		
第3回	貸切バス③(違約料)	第19回	J R⑩(運賃・料金の払戻し)		
第4回	宿泊①(モデル宿泊約款)	第20回	J R⑪(乗車券類の有効期間)		
第5回	宿泊②(料金計算)	第21回	J R⑫(途中下車・乗車変更の取扱い)		
第6回	宿泊③(宿泊税・子供料金・取消料)	第22回	国内航空①(国内航空運送約款)		
第7回	フェリー①(標準運送約款)	第23回	国内航空②(航空券の取り扱い)		
第8回	フェリー②(運賃・料金計算)	第24回	国内航空③(各種運賃・料金)		
第9回	フェリー③(運賃・料金の払戻し)	第25回	国内航空④(航空券の払戻し)		
第10回	J R①(旅客営業規則)	第26回	国内観光地理①(北海道・東北地方)		
第11回	J R②(旅客の年齢区分・運賃計算の基礎)	第27回	国内観光地理②(関東・中部地方)		
第12回	J R③(運賃計算の特例)	第28回	国内観光地理③(近畿地方)		
第13回	J R④(個人割引:学生割引・往復割引)	第29回	国内観光地理④(中国・四国地方)		
第14回	J R⑤(団体割引)	第30回	国内観光地理⑤(九州・沖縄地方)		
第15回	J R⑥(特急料金・グリーン料金・グランクラス料金)	第31回	前期試験		
第16回	J R⑦(乗継割引:サンライズ瀬戸号と四国内の特急)				
授業時間外の学習	<p>テキスト、プリントで予習・復習を欠かさず行ってください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 授業開始前に、前回講義内容の小テストを行いますので、しっかり復習を行ってください。(1.0時間程度) 2. 国家資格取得科目なので復習が重要です。国家試験の過去問に取り組み知識の定着を図ってください。(2.0時間程度) 3. レポート課題は授業内またはポータルサイトで指示します。(1.0時間程度) 4. 観光地については地図帳、旅行会社のパンフレット・ガイドブック等で情報を習得してください。(0.5時間程度) 				
履修条件 受講のルール	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国家試験受験科目の「旅行業法及びこれに基づく命令」と「旅行業約款、運送約款及び宿泊約款」は、 				

	<p>業法改正等がありますので、【 旅行業法と約款 】の講義を受講してください。 (国家試験問題の作成における法令基準日は、実施年度の国内が6月1日、総合が8月1日です)</p> <p>2. 教科書を購入してください。【 総合旅行業管理者の受験入門 】と共用します。 3. 授業ノートを取ってください。また、資料を配付しますので、資料を綴じるためのファイルを用意してください。 4. レポートの提出は、ワープロで作成したものを指定のメールアドレスに送信したもののみ受付します。 手書きは不可です。</p>
テキスト	<p>「2021年度版 ユーキャンの国内・総合旅行業務取扱管理者 速習レッスン」 ※テキストなしでこの講義を受講することはできません。 ㊦2020年度版は改正等がありますので使用できません。</p>
参考文献・資料	<p>・旅行会社のパンフレット・ガイドブック ※下記のホームページから過去5年分の試験問題がプリントアウトできます。 一般社団法人全国旅行業協会 https://www.anta.or.jp/exam/shiken/kakomon.html</p>
成績評価の方法	<p>【 定期テスト(40%)、授業中の小テストや課題(40%)、授業への参加貢献度(20%) 】 ・授業にしっかりと出席し、真剣に取り組んでいるか上記評価項目を基にして総合的に判断します。 ・出席回数が規定に満たなかった場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は試験を受けることができません。</p>
オフィスアワー	<p>質問等はメールにて対応いたします。</p>
成績評価の基準	<p>秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)</p>
実務経験及び実務を活かした授業内容	<p>旅行業界で国内外の企画・手配・販売促進業務・添乗などを、長く携わってきた実務経験を生かし旅行業界の最新動向や現場での事例等を踏まえた授業を行います。</p>
学生へのメッセージ	<p>・国内旅行商品の企画やスケジュール制作、宿泊や交通機関の予約など、旅行全般の業務に関わる資格です。営業所ごとに必ず1名以上の有資格者が必要なため、旅行業界への就職を希望している方は是非取得しておきたい国家資格です。国家資格取得にチャレンジして就職活動に役立ててみませんか。</p> <p>・「国内旅行業務取扱管理者試験」は「総合旅行業務取扱管理者試験」と比べ取得しやすく、合格者は翌年以降の「総合旅行業務取扱管理者試験」を受験する場合、受験科目4科目中「旅行業法及びこれに基づく命令」と「国内旅行実務」の2科目が免除されます。まず、国内の資格を取得した後に、総合を目指すことが合格の早道だと思います。</p> <p>・試験科目「国内旅行実務」を対象に、試験不合格者のうち科目の合格基準を達した人は、翌年度の試験に限り当該科目の受験を免除する制度が導入されました。(「法令」「約款」はこの制度の対象とはなりません。)なお、この制度では「総合旅行業務取扱管理者試験」と「国内旅行業務取扱管理者試験」との相互の免除はありません。したがって、国内旅行業務取扱管理者試験の「国内旅行実務」科目合格者は、翌年度の総合旅行業務取扱管理者試験において「国内旅行実務」は免除されません。</p>